

第85回基本方針策定タスク 議事録（案）

1. 日 時：2025 年 3 月 24 日（月）14 時 30 分～17 時 00 分
2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4 階 A, B 会議室（Web 会議併用）
3. 出席者：（順不同，敬称略）
出 席 委 員：齊藤主査(原子力規格委員会幹事/東京大学)，
阿部(原子力規格委員会委員長/東京大学)，
吉田(原子力規格委員会副委員長/日本原子力発電)，
波木井(東京電力 HD)，大鋸谷(安全設計分科会幹事/関西電力)，
山田(構造分科会幹事/中部電力)，鶴田(原子燃料分科会幹事/東京電力 HD)，
三浦(品質保証分科会幹事/中部電力)，笹木(放射線管理分科会/日本原子力発電)，
永田(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電) (計 10 名)
代理出席者：なし (計 0 名)
欠 席 委 員：野元（耐震設計分科会），奥村（日本電気協会） (計 2 名)
オブザーバ：なし (計 0 名)
説 明 者：なし (計 0 名)
事 務 局：高柳，中山，川口，浅見，景浦，美濃，上野，原，梅津(日本電気協会) (計 9 名)
4. 配付資料
資料No.85-1 原子力規格委員会 基本方針策定タスク 委員名簿 2025 年 3 月 24 日現在
資料No.85-2 第 84 回基本方針策定タスク 議事録（案）
資料No.85-3-1-1 2024 年度活動実績及び 2025 年度活動計画（案）
資料No.85-3-1-2 2025 年度 各分野の規格策定活動について（案）
資料No.85-3-2-1 原子力規格委員会 活動の基本方針の改定について（案）
資料No.85-3-2-2 日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針 新旧比較表
資料No.85-3-2-2-参考 原子力規格委員会 活動の基本方針（改訂履歴）
資料No.85-3-3-1 規約類（規約，規約細則）の改定について（案）
資料No.85-3-3-2 日本電気協会 原子力規格委員会 規約 新旧比較表
資料No.85-3-3-2-参考 原子力規格委員会 規約（改訂履歴）
資料No.85-3-3-3 日本電気協会 原子力規格委員会 規約 細則 新旧比較表
資料No.85-3-3-3-参考 原子力規格委員会 運営規約 細則（改訂履歴）
資料No.85-3-3-4 細則添付-1 審議フロー
資料No.85-3-4-1 委員倫理の充実に向けた取組について（案）
資料No.85-3-4-2 倫理テキスト付録 参考事例・参考情報集（案）
資料No.85-4-1 2024 年度 原子力規格委員会 功労賞 推薦申請者一覧
資料No.85-4-2 第 10 回 日本電気協会 原子力規格委員会 シンポジウムの計画について
資料No.85-4-3 JEAC4201 追補版/JEAC4206 追補版 技術評価実施状況について
資料No.85-4-4 2024 年度第 4 四半期各分科会活動報告
5. 議 事
事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。また，今回のタスク会議は，Web 会議併用で進めることを説明し，議事が進められた。

次回基本方針策定タスクの事前説明を2025年5月22日(木)午前(確認のうえ説明を左記に訂正), 本会議については2025年6月17日(火)午後を予定しており, 各委員のスケジュール確保をお願いするとの話があった。

(1) 配付資料確認, 定足数確認

事務局より, 資料について事前送付しているとの説明があった。出席委員は, 現時点で10名となっており, タスクグループ規約第9条(決議)より, 決議に必要な条件(委員総数の3分の2(8名)以上の出席)を満たしていることを確認した。

(2) 前回議事録の確認

事務局より, 資料 No.85-2 の前回議事録の紹介があり, 正式議事録とすることについて, 会議を通して意見がなければ承認することになった。最終的には会議終了時に特にコメントはなく正式議事録とすることで承認された。

(3) 審議事項

1) 2024 年度活動実績及び 2025 年度活動計画・2025 年度 各分野の規格策定活動について(審議)

各分科会幹事及び事務局より, 資料 No.85-3-1-1 及び資料 No.85-3-1-2 に基づき, 2024 年度活動実績及び 2025 年度活動計画について説明があった。

2024 年度活動実績及び 2025 年度活動計画, 2025 年度各分野の規格策定活動を原子力規格委員会に上程するかについて決議の結果, 承認された。

(主なご意見・コメント)

- ・新規規格の提案の際にその提案自体の審議を行うことになっているか。
→特別, そのような決まりはない。
- ・原子力学会では, 新規標準等を提案する場合, 最初に趣意書を作成することになっており, それが標準委員会で承認されてから活動がスタートする。原子力規格委員会では, 新規規格のインプットは中間報告が最初であり, その時点までは全く情報がないのではないか。
→年度活動計画の中に入っている。
- ・新規規格の提案の趣意書に相当するものはこの年度活動計画の中にあるという位置づけになると理解した。新規の規格については, その趣意, 必要性がわかるようにすることだと思う。
- ・原子燃料分科会の新規規格: 照射後試験のための原子力発電所での燃料棒引抜作業に係る実施指針(仮称)はどこからかの要請があって策定するということになったのか。背景を教えてください。
→要請があつての制定と言う意味では確認していない。燃料の PIE(照射後試験)を行う際には, ホットラボ施設の貯蔵容量のひっ迫, 輸送コスト, 冷却期間の確保などの問題がある。今後, ATF(事故耐性燃料)の利用, 燃料の高度化, 運転期間の延長それから MOX 燃料などの導入が見込まれ, それらについての燃料の PIE の実施に際し, 上記のようなデメリットが顕在化する可能性があるため, 当該の指針が有用という議論がある。
- ・電力会社のニーズとして具体的に必要性が出てきて, それに基づいて策定しなければいけないとなってきたのか, それとも原子燃料分科会での議論の中で出てきたアイデアとして, これを作ろうということになったのか, どちらになるのか。
→かなり昔に燃料棒を引き抜いての輸送の事例はあったものの, それ以降実績はなく, 規制上も左記のような作業のハードルは高い。このため, 事業者側のニーズが今後見込まれるだろうというような議論が分科会でなされた段階である。
- ・事業者側のニーズを先読みして, 分科会の中で話し合つてこのような提案が出てきていることは理解した。活動計画の原子力規格委員会での審議の際はこの点の説明も加えていただいた方がよいので対応をお願いしたい。
- ・耐震設計分科会の JEAG4614 について, 表の右欄に ATENA のガイドラインが参照されているが, このガイドラインと JEAG4614 の関係はどういう関係になっているのか。おそらくこの ATENA のガイドラインは, JEAG4614 制定よりも後にできている。審査ガイドとして性能規定で定められているものを具体化して仕様規定にするという意味で技術指針があつて, その容認可能な実施方法として ATENA のガイドラインがあると思っている。法律の構造として, 上位規定に相当するも

のが下位規定を参照することはないため JEAG4614 の中では ATENA のガイドラインを参照することはない。その一方、一方通行の情報の流通だけで物事ができるわけではないため、相互に情報交換し合うことによってより良いものにしていくというように受け止めができればよいが、この位置関係のある程度見えるよう、口頭でよいので原子力規格委員会で説明いただきたい。

- ・趣旨説明については原子力学会では改定の提案も含めて趣旨説明を求めている 3 点セット（趣旨説明、中間、報告）みたいになっていると思うので、我々としてどうしていくか（こういったことを求めていくのか）というのは会議の迅速化も図られているのでそれとセットでタスクで別に考えていきたい。

○内容については特に異論はなかったもので、2024 年度活動実績及び 2025 年度活動計画・2025 年度各分野の規格策定活動を原子力規格委員会に上程することについて、タスク規約第 9 条(決議)に基づき挙手による決議を行い、結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

2) 活動の基本方針の改定について（審議）

事務局より、資料 No.85-3-2 シリーズに基づき、活動の基本方針の改定について説明があった。活動の基本方針の改定を原子力規格委員会に上程するかについて決議の結果、承認された。

（主なご意見・コメント）

- ・活動計画のところで話が出た趣意説明の関連。『活動の基本方針』の 5.2 の a.b.c.d.は、規格の作成趣旨の分類分けと思う。規格を制改定する際、その趣旨（理由）はこの a.b.c.d.のどれに当たるのかという区分分けはできると思う。次年度の活動計画の中で、左記のような説明をしてもらえると聞く方としても理解しやすいと思う。
 - ・例えば IAEA には DPP (Document Preparation Profile) があり、規格のドラフト作成に先立ち、その背景、適用範囲、目的、策定スケジュールを記載した骨子案を作成し、審議、承認されスタートする。ASME の規格提案も基本的にはそうである。このようなやり方が多分普通だと思う。
- ご意見は趣意書に関わると思うが、言われた通り当然メリットはあるが、一方で審議事項が増加するというデメリットも想定される。どのような形が良いかはこれからタスクの中で検討したい。

○内容については特に異論はなかったもので、活動の基本方針の改定を原子力規格委員会に上程することについて、タスク規約第 9 条(決議)に基づき挙手による決議を行い、結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

3) 規約類(規約、規約細則)の改定について（議論）

事務局より、資料 No.85-3-3 シリーズに基づき、規約類(規約、規約細則)の改定について説明があった。

本内容を 6 月の原子力規格委員会で決議できるよう、原子力規格委員会の委員のみなさまに資料をお送りして事前にご確認いただくよう明後日（3/26）の委員会をお願いすることとした。

（主なご意見・コメント）

- ・分科会ではどのように決議を行っているのか。
- 分科会の決議は現在 Webex の挙手機能を使って確認しているケースもある。それは過去の原子力規格委員会で Web 会議に移行する段階でそういった機能を決議の手段として使用することが認められているに基づいている。
- ・その場合、誰が賛成をしているかというのは議事録にきちっと残しているのか。
- 挙手の数をカウントして決議条件を満たしていることを確認しており、それを議事録に残す形にしている。
- ・投票方法について、原子力学会の標準委員会ではチャットの機能を使っている。チャットの記録は主催者だけでなく投票者がアクセスした機器にもファイルとして残り、ちゃんと投票ができて

いるかどうかを確認できる。これより、採決にかかる時間の短縮と同時に記録（エビデンス）を残すことが可能であるため、この方法を採用することにより効率化を図りたいというのが説明の趣旨で、どこかの段階でこれを試したいと思っている。

→明後日（3/26）の原子力規格委員会で、基本的には従来のやり方で採決をさせていただくが、チャットによる入力もお願いしてどれぐらいの時間で確認できるかを確認させていただこうと考えている。

→実際の決議とは別の時間を取り、模擬投票として実施するように設定する。

- ・規約の改定についてはタスクで1年以上も議論してきて、もうこれでほとんど決まりと思っている。そのため、次の原子力規格委員会でご意見をいただくのではなくて、資料を委員のみなさまにお送りし、6月の原子力規格委員会までにご意見をいただいたうえで、委員会で賛成いただくようお願いしたいため、事務局から説明をしていただけるとありがたい。

→規約改定の資料は次回の原子力規格委員会の資料と合わせてお送りして委員のみなさまが参照できるようにして、議事進行では活動の基本方針の決議後に上記の内容を説明する。

4) 委員倫理の充実に向けた取り組みについて（議論）

事務局より、資料 No.85-3-4-1 及び資料 No.84-3-4-2 に基づき、委員倫理の充実に向けた取り組みについて説明があった。事務局より、事例集の充実のため各分科会幹事から事例紹介をいただきたい旨お願いした。

（主なご意見・コメント）

- ・特になし。

(4) 報告事項

1) 2024 年度 原子力規格委員会功労賞選考結果について（報告）

事務局より、資料 No.84-4-1 に基づき、2024 年度原子力規格委員会功労賞の選考結果について報告があった。

（主なご意見・コメント）

- ・過去に分科会の会長を務められた方はほとんどの方が受賞されているのか。吉村先生は構造分科会の分科会長をされていたと思う。
- ・そういう視点は大事で、分科会に推薦を依頼する際に例えば過去の分科会長と過去の受賞者についての情報を提示し、それで推薦いただくのが抜け漏れがなく丁寧な対応だと思う。分科会長はやはり大変なことをやってくれていることから表彰すべきと思うので、そういう配慮をお願いしたい。

→次回の選考より過去の分科会長についての情報も追加して推薦依頼する。

2) 第 10 回原子力規格委員会シンポジウムの計画について

事務局より、資料 No.84-4-2 に基づき第 10 回原子力規格委員会シンポジウムの計画としてテーマ選定等の検討状況について報告があった。

（主なご意見・コメント）

- ・次回のシンポジウムのタイミングとしては前回から 1 年から 1 年半後ぐらいを考えると次年度末か次々年度の冒頭ということになると思う。そこから遡って半年強の準備期間が必要と考ええると、おそらく次回か次々回のタスクでテーマを決めて準備に入っていくことになる。もう少し企画を練る時間があると思うので各分科会よりご提案いただきたい。

3) 原子炉構造材の監視試験方法等に関する規格の技術評価対応状況報告

事務局より、資料 No.84-4-3 に基づき、原子炉構造材の監視試験方法等に関する規格の技術評価対応状況について報告があった。また配布資料に記載はないが、原子力発電所耐震設計技術規程 (JEAC4601) の技術評価が開始されたとの報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 技術評価書案が原子力規制委員会に上がる時期はどのくらいの目途か。
- 構造分科会であるが、現状聞いていない。3/28 に面談があるので機械学会の案件 (4/9) とは別でそれ以降になると思われる。
- ・ JEAC4206 について、(要求事項に対する妥当性の説明部分について、電気協会側が「妥当」と判断していることについて)「雰囲気は(感覚的に)わかるけどもう少し(説明が)足りない、」と会合で (NRA が) 言ってくれているので、何がもう少し足りないのかを技術評価書に書いていただいて、そういう部分のデータ拡充を電気協会の方でやる事が必要みたいなこと書いていただけると、次への繋がると思っている。このような繋ぎができるような技術評価書にしていきたいと思っている。
- ご指摘の内容を技術評価の対応者に共有する。

4) 2024 年度第 4 四半期各分科会活動報告

各分科会幹事及び事務局より、資料 No.84-4-5 に基づき、2024 年度第 4 四半期各分科会活動について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

5) その他

特になし。

以 上